

くっちゃんの議会



議会広報を
スマホへ配信



議会中継は
こちらから
視聴できます



こんなこと決まりました	P.2
町政を問う 一般質問	P.4
常任委員会報告／	P.18
議長室からこんにちは	P.20
町民の広場	P.20

さっぽろ倶知安会の方と一緒にじゃが千人踊りに参加

こんなこと決まりました

令和8年 (2026年) 第2回 定例会 (6月8日～18日)

令和8年第2回定例会が6月8日から18日までの11日間の日程で開かれました。15件の議案を原案どおり可決したほか、14件の同意議案に同意、1件の諮問議案に答申しました。また、議会のあり方に関する特別委員会を新たに設置したほか、意見書9件を全会一致で可決し、閉会しました。



予算

令和8年度 補正予算

単位：万円

会計区分	補正額	補正後
一般会計	6715	182億6515
国民健康保険事業会計	△534	5億7875
下水道事業会計（資本的支出）	1220	9億8293
水道事業会計（資本的支出）	1030	32億8627

補正予算の主な内容

一般会計

◎民生費

●羊蹄山ろく発達支援センター
新築移転工事設計業務委託料

2324万3千円

羊蹄山ろく発達支援センター
の新築移転に向けた工事の設計
業務を委託する。

◎商工費

●半月湖入口看板設置工事

149万6千円

老朽化による著しい損傷が見
受けられることから、看板を新
設する。ピクトグラムの活用や
英語表記の追加などで利便性を
向上させる。

◎農林産業費

●地域農業構造転換支援事業補
助金

4610万1千円

担い手の経営改善に必要な農
業機械（トラクターや農業用ド
ローン等）の導入にかかる費用
を補助する。

◎教育費

●レーザー彫刻機購入

64万4千円

東洋食品研究所との共同研究
結果の発表に用いるキャプショ
ン作成用として購入。他に風土
館内の展示物の説明書き等にも
利用する。



条例

◎俱知安町課設置条例の一部改
正について

土地改良事業にかかる所管部
署を、建設課から農林課に変更
する。

◎俱知安町公の施設の指定管理
者の指定手続等に関する条例
の全部改正について

指定管理者の公募手続きや協
定締結の根拠を明確化し、制度
の透明性を高めるとともに、事
業者に対する町の統制力（ガバ
ナンス）の強化を図ることで、
公の施設の適正かつ効率的な運
営を推進するため。

ほか1件



その他

◎俱知安町プール絵本館複合拠
点施設建設地中熱導入工事請
負契約の締結について

事業費2億1392万8千円

建設中のプール絵本館複合拠
点施設について、地中熱ヒート
ポンプを導入するための工事。

◎負担付きの寄附の受納につい
て

町内在住の画家徳丸滋氏が、
自身の作品等を展示、収蔵する
ための施設を建設し、それを町
に寄附するもの。寄附後は「ム
セオくつちゃん」という名称で
町が管理、運営をする条件で寄
附を受ける。

ほか6件

人事

◎農業委員会委員の任命につき
同意を求めることについて

任期満了を迎えた農業委員に
ついて、新委員4名を含む14名
の委員任命について同意した。

◎人権擁護委員の推薦につき意
見を求めることについて

任期満了を迎えた新井融氏に
ついて、継続して委員として推
薦することについて、適任者で
あると答申した。



選挙

◎後志教育研修センター組合の
議会の議員の選挙

任期満了に伴う選挙を実施し
た。指名推薦により、原田芳男
議員が再選した。

議員提案

【発議】

◎議会のあり方に関する特別委
員会設置の決議

議員定数や議員報酬、議選監査
のあり方や、全員協議会の設置に
かかる調査を行うため、議長を除

く15名全員による特別委員会を設
置した。委員長に古谷委員、副委
員長に波方委員が就任した。その
後、閉会中の継続調査を議決した。

閉会中の 継続調査とは？

委員会は本来、本会
議を開いている期間
(会期中)しか開催す
ることができません。
会期終了後(閉会中)
であっても委員会を開
催して調査することを
「閉会中の継続調査」
といい、これには議会
の議決が必要です。

【意見書】

9件の意見書について、全て
原案通り可決しました。

◎ゼロカーボン北海道の実現に
資する森林・林業・木材産業
施策の充実・強化を求める意
見書

◎地方財政の充実・強化に関す
る意見書

◎住まいの安定と居住支援の抜
本的強化を求める意見書

◎高額療養費制度の見直しを求
める意見書

◎保安林の取得及び保全に係る
財政支援制度の拡充を求める
意見書

◎被疑者・被告人とその弁護人
とのオンライン外部交通の構
築等を求める意見書

ほか3件

令和8年第4回臨時会 (7月3日)

議案3件を審議し、全会一致
で可決しました。

◎一般会計補正予算

●過誤納還付金

1千万円

当初予算に対
して不足が生じ
るため。

◎財産の取得について

契約金額 2736万8千円

除雪ドーザを1台購入。

ほか1件

第2回定例会の採決結果

議案	採決で 反対	採決を 棄権	採決結果
負担付きの寄附 の受納について	なし	笠原	出席者全員の 賛成で可決

※上記以外の議案はすべて全会一致で可決

第5回臨時会の採決結果

議案	採決で 反対	採決を 棄権	採決結果
訴えの提起 について	なし	佐藤	出席者全員の 賛成で可決

※上記以外の議案はすべて全会一致で可決

ほか1件

◎俱知安中学校照明LED化工
事請負契約の締結について

事業費 9075万円

中学校の照明853基を
LED化する工事。

◎一般会計補正予算

●俱知安町福祉施
設物価高騰対策
支援金

640万円

食料品等価格
高騰の影響を受
ける福祉施設の
負担軽減のため。

補正予算 単位：万円

補正額	補正後
1145	182億8660

議案3件を審議し、可決しま
した。

令和8年第5回臨時会 (7月23日)



きむら せいこ 議員
木村 聖子 議員

町民負担の軽減へ上水道の新たな仕組みづくりが必要

町長 現状把握としては指摘のとおりと認識している

問

上水道施設整備について

冬期間の数か月に発生する瞬間的なピーク需要に合わせて公的インフラを拡張することは、将来的な維持管理費を含め、水道事業会計および町財政にとって大きなリスクになる。通年で利用する一般住民と、季節限定で過大な負担をかける大規模事業者等の間で、負担と受益の公平性を担保していくため、全てを町の集約型インフラで賄わず、事業者自身にもインフラ負担を軽減する先導的な役割を担っていただくなど、持続可能な制度設計をする視点が重要と考えるが、以下の点を町長に伺う。

①大規模開発などで、現在の給水能力の限界を理由に、開発事業者に対して給水時期の延期や計画の縮小など、事実上の調整・要請を行った、あるいは受け入れが困難となった事例はあるか。

答 町長

開発行為における給水接続に関する協議で、現在の給水能力の限界等を理由に給水留保をしているのは、現時点で8件。

問

②【ダウンサイジング】

財政負担を抑えるため、給水区域を縮小する計画やビジョンは。

答 町長

給水区域の縮小は、水道法では事業の一部廃止と解釈され、北海道知事の認可が必要。俱知安町の地域特性を踏まえて、合理的な理由となり得るのかを含めて今後一層研究していきたい。

問

③【分散型インフラ】

たとえば民間企業の高度な浄水装置（地下水や河川水からくみ上げて行う）の導入を開発事業者に促す、あるいは行政が設置を補助するなど、全てを公費に頼らない分散型インフラの導入は。

答 町長

旭・花園・樺山では、民間主導で既に水道施設を自前で整備している事例がある。逼迫している地区は開発行為の協議で地下水の利用を促している。今後の推移によるが、民間主導による水道施設の整備に対して新たに町が補助をするなど、何らかの形で支援する手法について、今後検討したいと思っている。

問

④【ピークカット（受水槽設置）】

夜間などの需要が低い時間帯に水をため、入浴などが集中するピーク時間帯には受水槽から給水することを義務づけるなど、水道管への瞬間的な負担を軽減するピークカットの導入は。

答 町長

ホテルやコンドミニアムなどの大口需要者の給水接続協議において、ピークカットの目的で受水槽の設置を条件としている。特に、冬期間に水道使用量が急増する山田地区では大変有効な手段と考えており、今後も大口需要者との協議では、受水槽の設置を条件として進めていく。



蛇口から出る水はまさに日本一の水



きむら しゅんいち 議員
木村 俊一

「自転車の町」について考えては

町長 美しい景観を有していることもあり国内外からのサイクリストから高い評価をいただいている

問

昨年6月の定例会で町長からサイクルツーリズムに力を入れていきたいと答弁があった。サイクルツーリズムをどのように進めていくのか。今年度予算を見る限り、自転車の予算が盛り込まれているようには見えない。

愛媛県今治から広島県尾道まで続くしまなみ海道をサイクリングしたが、海外からも多くのサイクリストが訪れ、自転車利用者を優先する環境づくりが徹底され、道路には目的地や距離を示すブルーラインが整備されている。店舗や観光施設にはサイクルラックが設置され、宿泊施設では客室内に自転車を持ち込めるなど、サイクリスト向けの設備が充実していた。

俱知安町は積雪寒冷地であり、雪の関係からブルーラインは難しい面もあると思うが、商店街や公共施設へのサイクルラック設置、さらには宿泊施設への設備導入の提案など、取り組めることは多くあるのではないかと。

答 町長

本町をはじめとするニセコエリアは、豊かな自然環境と起伏に富んだ地形、美しい景観を有していることもあり、国内外のサイクリストから高い評価を得ている。そうした実績が国際自転車競技連合UCIに認められ、今年8月26日から30日の5日間、アマチュア自転車競技の最高峰であるワールドチャンピオンシップスが開催される。現在、観光協会、そして自転車団体

など、民間主導によるさまざまな自転車に関する取組がされており、本町も連携して多角的な支援を行ってきた。町から観光協会に対して1050万円の補助金を交付している。

道路の補修費も毎年1千万円程度のところ、今年に限っては去年よりも1千万円増額した。道路を使つてやる大会であり、自衛隊、警察の絶大なる御協力をいただきながら、安全かつスムーズな運営をバックアップしてきている。自転車に関しては、近年、特に地域の支えによって進められてきていると実感している。

ハード面における環境整備としては、マウンテンバイクのトレイル整備のために町有地を有効に活用してもらっている。また、民間主導の取組に対して、ニーズに合った補助金の活用を促すなどの、側面からのサポートを行ってきている。

問

5月にサイクルモードにYNC Aとして民間の団体で参加したが、他の地域は道外が多く、来場者から北海道のことをよく聞かれた。北海道には自転車で行きたいという興味があることを知った。俱知安町はニセコ、スキーで有名なので、ぜひ行ってみてほしいという意見がたくさんあった。

昨年も申ししたが、自転車に乗り来ようというPRは聞いたことがないの

で、積極的にアピールしてはと思う。第3次自転車活用推進計画が国会で通り、俱知安町の自転車活用推進協議会と連携していくことになる。能登や

答 町長

熊本などの震災のときにガソリン不足、道路の深刻な問題があり、MTBまたはeMTBが極めて高い性能を発揮することができたという事実がある。

まさに自転車の今後の展開を考える上で、期間は短いですがいいポテンシャルを持っていることを認識することです。ツーリズムにも発展する。町の自転車活用推進計画は、観光のためだけに作ったものではない。俱知安町民が子どもから大人まで、安全安心に自転車を使い、生活の中に溶け込ませようというところが最大のテーマだろうと考えている。



毎週木曜日6:15集合で五色温泉まで登っています

さかい みほ 議員

認知症の早期発見・早期対応と「聞こえ」の支援について

町長 より効果的で持続可能な支援につなげていく



問

①認知症は早期発見・早期対応で重篤化を防ぎ、治療的観点から認知機能の改善の可能性もあると言われている。早期発見をめざし、脳の健康チェック等の支援を行っている自治体もある。個人での受診のハードルを下げるために、本町として特定健診等と併せて、認知症検診の導入を検討できないか伺う。

②現在、難聴の方の補聴器購入補助は、高度難聴者・重度難聴者に対して行われているが、加齢性難聴者に対しての支援はない。自治体独自の補助制度が全国的に広がっている中、保険者機能強化推進交付金等を活用しての助成制度を検討していくことはできないか。

答 町長

①特定健診に併せた認知症検診の導入については、本町では令和2年度から後期高齢者医療保険の対象者が受診する際に、認知症検診と同様の問診項目が含まれた後期高齢者の質問票を記入していただき、認知機能のスクリーニングを活用している。

今後特定健診の受診時や、そのほか保健事業および一般介護予防事業などの活動の中で、認知症の早期発見・早期対応に努めていく。
②保険者機能強化推進交付金については、機器購入の助成制度を実施した場合の直接的な特定財源に充てるこ

とは難しい。

「聞こえ」への対応については重要な課題であるので、総合的なフレイル予防施策を強化し、より効果的で持続可能な支援につなげていきたい。

問

認知症は70歳を超えてくると、急に割合も高くなる。検診を受けるハードルを下げ、受診しやすい環境をつくるのが大切では。

答 町長

年齢関係なく、地域として認知症をしつかりと理解することが大事であり、気安く相談できるような体制、社会をつくっていく。

単身高齢者の終活支援

問

高齢化の進展に伴い、未婚または単身の高齢者が増加傾向にあると言われている。親族がいない、もしくは遠方であったり疎遠で、頼れる人が周囲にいない人も増えている。

①本町における単身高齢世帯の割合。
②身元保証における支援体制の取組の現状。

③不安を解消できる相談窓口の必要性。

④人生会議の普及・啓発や終活の重要性を周知するセミナー等の開催の取組。

答 町長

①全7110世帯のうち、単身の高齢者世帯は1162世帯で、割合は16・3%（令和6年度の数値）。

②から④現状では第三者に保証人を依頼する体制の確立は難しい状況。相談窓口の設置に関しては特定の窓口を設置せず、どここの窓口でも相談を受け付け、福祉医療課が中心となって支援体制を構築。人生会議の普及は大切であり、地域講話の中で必要性について伝える機会を設けている。認知症カフェなどのイベントの際に、わたしの覚え書きメモ（エンディングノート）を配布している。

問

ひとり暮らしの住民が亡くなった後の手続をスムーズに進められるようにしておくことは、国や自治体を挙げての大きな課題なので、周知にも力を入れる必要があるのでは。

答 町長

一層磨きをかけて発信していく。



町が配布している
エンディングノート



おがわ ふきゅう 議員

民泊の無届け、無許可、違法営業などの把握は

町長 道および町は引き続き連携を密に注視していく

問

健全な民泊サービスの普及を図るものとして平成29年に住宅宿泊事業法（民泊新法）が成立し、翌30年より施行され8年が経過する。以下について伺う。

- ① 本町における住宅宿泊事業を営む旨の届出件数は。
- ② 苦情・通報などに関する問い合わせなどは寄せられているか。
- ③ 無届け・無許可営業や違法営業などに対する実態把握および対策は行われているか。
- ④ 民泊事業者は宿泊税特別徴収義務者に登録され、申告納付が行われているか。

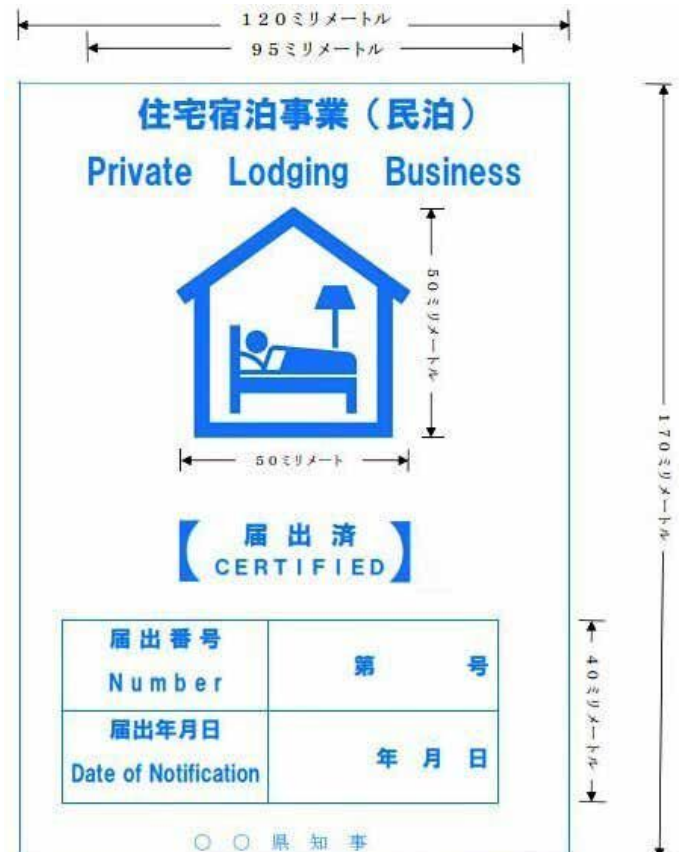
答 町長

① 民泊を営もうとする場合は北海道に届出が必要で、民泊に関する監督は北海道による。

北海道ではホームページで民泊の届出内容を公表している。その公表情報に基づく、令和8年5月15日現在、本町における届出件数は71件あり、このうちリゾートエリアに34件、市街地に35件、その他に2件となっている。市街地エリアにおける届出件数が増えてきている。

② 今年に入り、住民から2件の通報を受けている。

うち1件は、深夜に駐車場を貸してほしいとの理由から、無関係な町民の住宅のインターホンを鳴らすといった迷惑行為、あるいは騒音といったマナーに関する通報。



「民泊ステッカー（民泊標識）」
民泊が適法に運営されていることを証明する掲示物。玄関やエントランスなど、公衆や利用者が容易に確認できる場所への掲示が法令で義務付けられている。

もう1件は違法営業の可能性がある旨の通報。

③ 通報2件は、いずれも関係各課および民泊を監督する北海道に、速やかに情報提供を行っている。

マナーに関する通報については、北海道から事業者へ連絡を行い、再発防止の報告書を受領している旨の報告を受けている。

一方、違法営業の可能性の通報で、未分別のごみの排出があり、住民環境課職員が現地を確認し、入居者を通じて家主に直接聞き取り調査を行っている。

なお、違法営業については、民泊ではなくても、そもそも旅館業法に抵触する行為となり、このような事

例が発生しているため、北海道および町では引き続き連携を密に行い、当該物件に対して注視していく。
④ 俱知安町宿泊税条例に基づき、民泊事業者は特別徴収義務者登録の申請を行い、申告納付が行われている。

この他にも「町民に愛される旭ヶ丘総合公園の再構築を」を質問しました。



はらだ よしお 議員

中学校の給食費の無償化を

町長 今後も慎重に検討していく



7月24日の学校給食

問

中学校の給食費の無償化は、羊蹄山麓の町村では7町村の内4〜5町村が実施している。令和7年度決算は5億1934万5千円の黒字決算となっている。無償化は2500万円程度で実現可能と考える。実現すべきだ。町長の答弁を求める。

答 町長

俱知安町としては物価高騰の配慮で令和8年度の中学生の給食費は据え置き、一人当たり年間9800円程度を町費で補填した。無償化については、国や北海道の動向も注視しながら総合的に、今後も慎重に検討していく。

俱知安町防災計画（原子力）の諸問題

問

防災計画について説明されていない点が多いことから質問する。

- ①冬の避難をどうするかが課題だ。観光客などの一時滞在者を入れると現実とかけ離れているのではないか。対処と現状把握について伺う（車の台数、滞在人数、等）。
- ②町内とスキー場地区では別の計画が必要では。
- ③学校、保育所、農協などの公共的団体、病院、企業などの防災計画の実態把握は。
- ④ヨウ素剤の配布場所は9か所だが、町民への周知は。
- ⑤バスなどで避難となっているが可能なのか。
- ⑥原子力防災計画は現実に即したものに（独自の防災計画）
- ⑦風向き、交通状況など考えると避難先が妥当なのか。

答 町長

①原子力事故が発生した場合、放射性物質が放出される前の段階で、一時滞在者については防災無線、広報車で早期の帰宅、帰国、30キロ圏外への避難を呼びかけることとなっている。移動手段を持たない一時滞在者については屋内避難を呼びかけることとしている。

避難が必要となった時は、北海道を通じて町が手配する車両等により、一時滞在場所を経由して避難所に移動することになっている。

②リゾートエリアは本来に変化著しい地域だが、地区別の計画をなぜ立てないのかということもあるが、ほぼ同じ行動計画になるだろうと認識している。

- ③学校、保育所、病院、社会福祉施設等は避難計画を定めることになっており、既に策定されている。
- 農協などの公共的団体については、個別に計画策定を求めるものとは認識していない。
- ④ヨウ素剤については北海道の指示で配布することになっており、バスの避難集合場所が配布場所となる。
- ⑤避難先は5つの市となっている。避難の手段はバスおよび自家用車としている。バスの手配については北海道がバス協会と協議して必要な車両を確保する計画になっている。
- ⑥原子力災害時は、国や道が指導するのが基本となっている。町の原子力防災計画は、国や道の計画にしっかりと整合する必要がある。
- ⑦避難先の妥当性についてだが、それぞれの避難先は泊原子力発電所から30キロ圏外であり、収容力もある。

この他にも「小中学校のバスの使用について」、「八幡地区における大規模開発について」、「廃棄PCの情報漏洩について」を質問しました。

かどた じゅん 議員
門田 淳 議員

サン・スポーツランドについて、事務拠点として不足や不便があれば順次しっかり取り組んでいくのか

町長 働く環境として改善を重ねていきたい



問

- ① サン・スポーツランドは行政と観光組織が一つのフロアで業務を行い、事務拠点として情報を共有し、連携を密にして活用しているが、現状、不足している機能はあるか。
- ② ひらふ第1、第2駐車場の整備が進み、今後の必要な機能とは。
- ③ 今後のサン・スポーツランドの構想や、あり方について。

答
町長

- ① リモートでの打ち合せや会議が普及したものの、リモート会議に対応できるスペースがないことが、現在、最も大きな課題と認識している。
- ② シンボル空間整備後に必要となる機能を補うバッファー的な、貴重な町有地として活用していきたい。
- ③ サン・スポーツランドの敷地のみにとどまらず、エリア全体として俯瞰した中での今後のあり方を描く必要がある。



サン・スポーツランドのリモート会議スペース

問

事務拠点として不足や不便があれば順次しっかり取り組んでいくのか。

答
町長

より働く環境として整えていくというところで改善を重ねていきたい。

「交通空白」の解消

問

- ① 改正地域公共交通活性化法が可決されたが、それに基づく制度内容、現在の検討状況は。
- ② 今回の改正がこの地域の課題解決につながるのか、活用について伺う。

答
町長

① 本改正において創設された自動車地域旅客運送サービス再構築事業については、バス・タクシーが休止あるいは廃止される、またはそのおそれのある地域で、旅客運送を再び実施、継続するために、町が運送主体を選定し、町のあつせんにより、交通事業者や宿泊施設、あるいは商業施設などの関係者が運転手や車両などについて協力を行い、最適な運送形態による運送サービスを行うような取組が想定されている。今後の動向を見ながら、どのような取組ができるのかなどを含め検討を進めていく。

② 関係者間の連携が促進され、地域の輸送資源をフル活用して移動手段を確保することができれば、持続可能な地域公共交通の実現につながるものと考えている。

問

今回の改正を反映した運送主体や協力する団体など、想定される事業者などはあるか。

答
町長

バス会社とかタクシー会社、NPO法人あるいは一般社団法人なども、条件次第では運送主体になることも考えられる。協力事業者としては、交通事業者のほか、学校・病院・福祉施設・商業施設・宿泊施設などが示されている。





ふるや しんじ 議員

空家等の現状と課題は

町長 計画に基づいて実態調査、指導・支援を行う

問

町内では冬場の仕事に來られた方々のための家屋等が、夏場は空家状態になっているのが散見される。

また、郊外においては、以前よりは非常に少なくなっただろうが、崩壊したような、または放置されたような家屋が見受けられる。

現状の把握と、課題を伺う。

答 町長

町内における空家あるいは放置されている家屋の問題は、町としても大変深刻に受け止めている。

町内では、夏場は不在で冬場に居住する家屋が多数存在する。これは、主に観光客のセカンドハウスあるいは別荘、冬場の短期就労スタッフの宿舍としての利用が増えていることが背景になっている。

所有者の管理状況にもばらつきが見られ、しっかりしているところ、しっかりしていないところ、結構ばらばらになっただけだと感じている。特に夏場の住んでいないとき、不在のときになると、雑草、ごみの放置などが目立つケースがある。

また、1年中居住者が存在しない、いわゆる空家については、郊外では崩壊した、または、放置されたような家屋があることも把握している。

所有者の高齢化、相続問題、経済的理由などから適切な管理が行われてないケースが多く見受けられる。これらについては、雑草の繁茂やご

みの散乱により地域の景観を損ない、環境美化を妨げる要因となる。また台風や大雪など、自然災害時に倒壊するリスクもあり、近隣住民の安全を脅かす可能性が生じている。

また、不法侵入や犯罪の温床となるおそれがあり、地域全体の治安悪化につながっていく懸念がある。

町では平成29年に、『倶知安町空家等対策計画』を策定しており、空家対策の基本方針を定めている。この計画に基づいて、空家の実態調査や所有者への指導・支援を積極的に行ってきたところである。

空家台帳の整備、危険家屋のデータ管理を実施し、町民からの通報や担当部署の見回り、役場庁舎内での情報共有を行い、早期対応に努めてきているが、所有者の多くが町外や海外に居住している、いわゆる不在地主も多いことから、家屋の現状を共有するまでに時間を要すること、さらには親族間の相続問題なども絡みながらといったことで、対応が遅れるケースも多くなってきた。

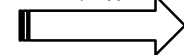
しかしながら、家屋や放置家屋の問題、これらは町の環境整備や住民の安全・安心に直結する重要な課題である。今後も実態調査を徹底し、所有者への指導・支援、地域住民との連携をしっかりと強化することで、適切な管理と環境整備が図られるよう努める。

【当初目標】

平成27年度末現在

空家等	うち危険な空家等
103棟	22棟

20%減



※『倶知安町まち・ひと・しごと創生総合戦略』における削減率と同率を設定

平成38年度末の目標値

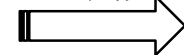
空家等	うち危険な空家等
83棟	18棟

【見直し後の目標】

令和4年度12月末現在

空家等	うち危険な空家等
47棟	12棟

20%減



令和8年度末の目標値

空家等	うち危険な空家等
38棟	10棟

倶知安町空家等対策計画では平成38年（令和8年）までに危険な空家等を20%減らす目標を設定。令和5年の見直し時点で当初の目標は達成したが、所有者の高齢化等で新たな空家等の発生が懸念される。
（出典：倶知安町空家等対策計画）

からさわ たかひろ 議員
唐澤 隆博

中学校部活動の地域展開と地元高校の部活動継続について

教育長 地域の子どもたちが継続してスポーツ、文化活動
に取り組む環境整備は重要

問

俱知安高校野球部は春の大会において全道大会に出場など大きな活躍をしている。また、高体連各種目の大会においても、チームや個人がそれぞれ全道大会出場を決めており、多くの優秀な選手を輩出している。

①高校の部活動について地域や中学校部活動との連携を強化すべき。部活動の地域展開の具体的施策は。

②部活動関係者会議の内容と部活動の地域展開の進捗状況、中学校の部活動についての実態は。

③中学校での部活動の制限と、中体連や中文連など遠征の補助の増額や、高校部活動への支援について。

答
教育長

①中高連携を通じた部活動の地域展開は重要な視点。部活動ごとに中学生や高校生、地域の人材が合同練習や講習会などを通じて交流を図っている。部活動の地域展開は中学校を対象とした制度設計となっている。本町でも課題である中学校の部活動の地域展開をしっかりと進めていく。

②4月末に中学校の部活動顧問と地域のスポーツ・文化団体の指導者で協議会を開催した。部活動ごとのグループで現状の共有や当面実施できそうな見学会、交流活動について活発な意見交換を行った。

③国・道では部活動のあり方に関する方針において、週2日以上上の休養日を設けることが定められている。中体連、中文連の活動は、出場参

加料や交通費などの必要経費を公費で負担している。今後も子どもたちの健全な育成と文化・スポーツ活動の推進に向けて支援を継続する。高等学校の教育振興会への補助は、各振興会が実施する事業に要する経費の一部を補助する形で支援している。



俱知安高校野球部
(全国高校野球選手権北海道大会／6月28日)

公民館の建て替えが急務

問

①ステージの環境整備について。ステージ袖のスペースが狭く奏者が待機できない。ステージの天井が低く、照明器具が近く、ステージの温度が上昇する。反響板が機能していないなど、ステージの問題について。

②外壁の経年劣化、客席の階段段差、座席の経年劣化、バリアフリーについての認識は。

答
教育長

③プール、絵本館、公民館、中央公園周辺施設を総合的な町民憩いの場とする計画について。

④公民館建て替えに向けて、財政シミュレーションの見直しをすべき。

答
町長

①公民館はこれまで多くの町民や文化・芸術団体に利用いただき、地域の文化振興の拠点として重要な役割を果たしてきた。昨今の利用実態においては多くの問題が生じていると認識している。

②開館から約50年が経過しており、建物内・外装や諸設備の老朽化が進んでいることや、現在の施設に求められるユニバーサルデザインやバリアフリーの基準に対して、重要な課題であると深く認識している。町長部局と協議しながら計画的に整備を進めていきたい。

③このエリアを総合的な憩いの場とすることは大変有意義なビジョンであると考えている。公民館はエレベーターの設置や3階トイレの改修等、既存の建物を順次改修することで安全性と機能性の維持・向上に努めている。

④財政シミュレーションの見直しについては、これまでどおり新年度の予算や今後の大型事業の進捗状況を反映しながら更新していきたい。

早川 貴士 議員

違法開発への刑事罰が軽く「やった者勝ち」では

町長 雪が降る前には告発状を提出できる段階まで進め、制度改善も引き続き要望していく**問**

異地区の違法開発について、原状回復の進捗、北海道との連携、制度改善、刑事告発の検討状況を伺う。特に、違反による利益に対して刑事罰が軽く「やった者勝ち」になりかねない制度上の課題があると考えます。また、施工業者だけでなく、発注者や事業主体を含め、責任の所在を明確にすべきではないか。

答 町長

植栽工事は完了したが、森林としての回復は今後も北海道と継続して確認する。刑事告発は弁護士、警察と協議し、対象者を精査している。公訴時効などを踏まえ、今年の雪が降る前には告発状を提出できる段階まで進める。また、近々、北海道財務局と覚書を締結し、今後の国有地売却時には町への意見照会を行う予定である。制度改善についても引き続き要望していく。

住宅不足の解消、居住誘導策の必要性**問**

本町では住宅価格や家賃の高騰などにより、定住を希望しても住宅を確保しづらい状況が続いている。アパート等の建設は活発だが「誰が住む住宅なのか」という視点から、国の制度検討が進む、高齢者と若年層の共生住宅など、地域に必要な住宅整備を民間と連携し、誘導する施策が必要では。

答 町長

住宅不足や企業需要の増加、地価・建設費の高騰などが重なり、定住希望者が住宅を確保しにくいと認識している。商工会議所と実態把握を進め、住宅施策につなげていきたい。また、国の制度動向も注視しながら、多世代共生型住宅などのモデル事業についても調査を進めていく。

問

季節的な人口増と住宅戸数増加や実際の人口増を分析し施策の検討をすべきでは。また、地価高騰により安価な食事処が店出しにくく、普段行ける食事処が少ないとこの声もある。1階ヘチャレンジショップ機能を備えたアパートなど、多様な施策も検討していただきたい。

答 町長

「俱知安に住みたいのに住めない状況」は何とかしなければならぬ課題だが決定打がない。住宅問題は多様な事情の方々がいるため、それぞれに施策が必要と考えている。民間や地域と連携し、新幹線開業も見据えた住宅施策を進めていく。

農業関連 防風林等の管理改善を求める**問**

農地に隣接する防風林等の枝が畑に張り出し、日照不足や枝の飛散、鳥獣被害、農作業用GPSの測位障害などが生じている。農業者が管理者へ相談するだけでは、担当者によって対応が変わる場合もある。町が地域農業を守る立場から、管理者との調整に関わるべきではないか。

答 町長

管理者である後志森林管理署に状況を確認し、令和9年度に枝払いと下刈りを実施する予定であることを確認した。今後は町も調整に関わっていく。



森林の保全と維持管理は美しい景観にもつながる

この他にも「公共工事における予算編成時の精度の向上について」、「変化に対応できるニセコひらふ地区におけるシンボル空間整備の視点について」を質問しました。

なみかた まこと 議員
波方 真如 議員

蘭越倶知安道路を見据えた土地利用は

町長 今後の蘭越倶知安道路の整備状況を見据えながら準備を進める

問 道路整備による農地の分断への対応や営農継続に向けた支援について、どのように考えているのか。

答 町長

およそ10軒の農地を通ると把握している。分断される農地を大型農業車両が行き来できるよう、横断ボックス設置の協議を開発局と進めている。結果的に分断され営農が困難になった土地については、道路による分断要件を満たすものとして農地転用も考えられる。

問

景観条例と連動した地区計画の策定や、パークアンドライド・物流拠点など将来の土地利用を見据えた道路整備について、北海道開発局への要望と、インターチェンジ周辺の土地利用方針をどのようなスケジュールで示していくのか伺う。

答 町長

北海道開発局からは、インターチェンジ以外の土地において、町などが定める土地利用計画に基づき、国が主体的に整備等を進めていくというのは困難であるとの見解が示されている。

なお、道路構造のデザインに関して、周辺の景観に配慮した整備を進めていく旨を確認している。

インターチェンジ周辺は、リゾート環境と調和した土地利用の方向性を踏まえ、道路整備の推移を見据えながら準備を進めていく。

問 自動運転社会実装事業の活用と、宿泊税基金を将来的な交通DXへの投資財源として活用する考えはあるか。

答 町長

引き続き降雪時を含めた自動運転技術の進捗や実証成果の調査を進めていく。また、宿泊税によって得られた税収の使途については、域内交通網の整備を個別施策として設定しており、財源として活用する可能性は十分にあるものと捉えている。

問

示されている道路中心線のルートについて、再検討できる余地はあるのか。

答 町長

町民からのさまざまな声は受けているが、既に調査を重ねた上での中心線の設定と認識している。最終的には国の判断によるが、現時点での進捗からいくと、ルートが大きく変わる可能性はそれほど高くはないと認識している。



実際の道路設計ではなく、イメージ画像です

学校グラウンドの維持管理

問

近年、部活動の地域移行や児童生徒数の減少により、学校グラウンドの利用頻度が低下し、一部の学校では雑草の繁茂や整備状況の差が見られる。子どもたちが安全に活動できる教育環境を維持するため、グラウンドの維持管理体制について伺う。

答 教育長

教育委員会としては、安全な教育環境を維持していくために、引き続き管理の主体である学校の要望、声を丁寧に聞き取りながら、グラウンドの適切な維持管理に努めていく。

答 町長

今後の予算編成においては、所管課からのヒアリングをしっかりと行い、維持管理予算の拡充や効率的な予算措置について検討していく。



除草作業後の学校グラウンド



やぶ なか さとし 議員
数中 聡史 議員

観光で稼ぎ、農業で支え、地域で回す経済へ

町長 客観的データに基づく政策立案につなげていく

問

国際観光地として発展する一方、その経済効果が地域内に十分循環し、農業振興や地域経済の安定につながっているか検証が必要だ。

①宿泊施設・飲食店での地元農産物利用状況をどのように把握しているか。

②地産地消推進の現状と今後の取組は。

③農業と観光を結ぶ新たな仕組みづくりに対しての考えは。

④地域内経済循環の効果を把握する調査・分析をどのように進めるのか。

答 町長

①宿泊施設や飲食店への直接供給については、生産者への聞き取りや補助金申請などを通じて把握している。

②学校給食での地元農産物活用、地元産米のPR、農産物販売イベント、食育などを継続し、地産地消を推進していく。

③農業と観光の連携では、生産者による直接販売や農業体験、農家レストラン、里山景観などが地域活性化につながると考えており、生産者や農協が意欲的に取り組む場合は必要な支援を検討する。

④現在、地域経済状況調査を実施しており、産業全体の生産額や域内流通額、域外流出額、観光経済波及効果などを分析し、客観的データに基づく政策立案につなげていく。

ひらふ地区における公共空間整備と町民利益

問

ひらふ地区ではシンボル空間整備計画が進められている。国際観光地としての魅力向上は重要だが、多額の公共投資を伴う事業であることから、町民にどのような価値を生み出すのかが重要である。

①第1駐車場周辺整備は町民にどのような意義や効果をもたらすのか。

②地域住民や子どもたちが日常的に利用できる機能や空間について、どのような検討が行われているのか。

③維持管理費や運営費を含めた費用対効果をどのように評価しているのか。

④ウェルカムセンター機能を第1駐車場に配置する理由と、他候補地の検討状況を伺う。

答 町長

①シンボル空間整備は、駐車場の狭隘化や交通結節点の安全対策に加え、グリーンシーズンを含めたにぎわいを創出し、通年型リゾート形成を目指すもの。

②地域住民が日常的に利用できる交流空間として、冬は子どもたちの休憩場所、夏はイベントやアクティビティの拠点として活用できる計画。また、駐車場利用では町民への配慮も予定している。

③事業はPFI方式を採用し、事業費

の圧縮や維持管理費の低減を図るほか、使用料収入や宿泊税などを活用し、一般財源を抑えながら運営する考え。

④ウェルカムセンターについては、第1駐車場、第2駐車場、サン・スポーツランドを比較検討した。交通混雑や送迎車両の動線、宿泊施設へのアクセス、スキー場や夏季利用との利便性を総合的に判断し、第1駐車場への配置を選定した。



ひらふ高原中央公園駐車場の工事の様子



もり よしき 議員

どうやって本を読んでもらうかということが
特に子ども読書活動推進計画では大事

教育長 しっかり目標をもち進めていかなければならない

問

本年4月に策定した俱知安町読書環境整備計画・子ども読書活動推進計画第2期について伺う。

①読書環境整備計画は、実行性のある計画なのか。理念の実現、整備方針、遂行するための体制はどのようなものか。

②ハード面での読書環境整備計画はあるのか。

③子ども読書活動推進計画の第1期計画の成果と、それを踏まえた第2期計画のポイントは。

答 教育長

①理念である、本や人と出会い、つながっていく町を実現するための体制として、学校、地域、行政を横断的に結びつける連携の要として読書推進コーディネーターを配置し、学校、教育機関と連携して子どもの実態に即した選書や仕組みづくりをしたり、読み聞かせ団体などと協力して本を介したイベントやコミュニティを共につくったり、行政と連携して蔵書管理システムの電子化などにより業務を効率化し、スタッフが人との対話に注力できる環境を整えるなど、人のネットワークを構築していくことを目指す。

②役割が異なる二つの拠点を整備・改修する計画。絵本館を交流と賑わいの拠点として、子どもや中高生が気軽に立ち寄れるオープンな第3の居場所として創設する。公民館図書室を静かな空間として落ち着いて読書

や学習ができる環境に整備する。施設に来館できない場合も考慮して、ブックポストの設置や移動図書館などにより、生活動線上で本に触れられる物理的な環境を整えられるよう検討を進めていく。

③第1期計画の成果については、本に出会うところから本と生きるというところまで、ゼロ歳から18歳を四つの成長段階に分けた、切れ目のない支援の枠組みを確立した。朝の読書の推進や、ブックスタート事業、読み聞かせボランティアとの連携など、地域全体で読書を支える基盤を構築した。第2期の計画は、全町民対象の読書環境整備計画と、子ども読書活動推進計画を一体として、ハードとソフトの両面で全世代の知の循環を生み出すことを目指す。具体的には、電子図書館やオーディオブックの導入、多言語資料の充実により、雪国の気候や多様な背景によるアクセスの壁を解消することや、単なる図書の貸出場所から、中高生が安心して過ごし、世代を超えた対話が生まれる第3の居場所としての形成に重点を置いているところがポイント。

問

第1期計画の成果で教育長が挙げたのは仕組みづくりができたということ、それは目標ではない。あくまでも子どもの読書を推進していくことが目標であって、その成果についてはどうなのか。

答 教育長

前回、子どもがどれだけ読むようになったかというところの成果は確かに取れていないので、この後の中で検証していかなければならないと思っています。本を何冊読んだかということも一つ大切な部分だと思うが、実際のサーブドプレイスとなつて、その居場所として、読む、触れる機会をいかに多くするかということが、この後の課題になってくると思う。その後の課題を通じて生涯を通して本に親しんでいくというものを育てていくのが、小学生年代の子どもの読書には大事と思っている。その仕組みについては、この後、計画に沿いながら具体的に詰めていきたいと考えている。



プール絵本館の内部イメージ

(出典: (仮称) プール絵本館複合拠点施設概要資料)



さとう ひでとし 議員
佐藤 英俊

ひらふ高原中央公園駐車場に簡易休憩所の設置を

町長 今後調整したいと考えている

問

ひらふスキー場、町有地整備事業の一つ、中央公園駐車場整備事業の工事が始まった。工事の安全を願いつつ、以下の点を町長に伺う。

① 工事請負会社と工事着工前の打ち合せは、どのような内容で実施されたか。

② 公園内の樹木、植物の移植対象調査は実施していたのか。

③ 昨年12月定例会の質問『第1駐車場に簡易な建物を配置し、児童生徒が優先的に利用できる休憩所を配置する考えはありませんか』の答弁で、代替としてサン・スポーツランドくっちゃんを利用可能としていた。いま一度質問する。中央公園駐車場に簡易休憩所を配置する考えはないか。

④ 簡易トイレの設置の有無。

答 町長

簡易な休憩所は今後調整していく

① 設計図、現地確認、工程の確認、現場事務所設置位置の確認、各責任者の資格の確認、解体によって生じる再資源化の確認を行っている。

② 整備における撤去物の洗い出しをしており、林芙美子文学碑について移設の対象物とし、ほかには移設や移植対象としていない。当該敷地については林班から外れており、伐採届の対象からも外れている。

③ 簡易休憩所の設置について、12月の質問の後に、ニセコひらふ地区シンボル空間整備基本計画を策定してい

問

る。その中で、懸案事項だった子どもを念頭に置いた休憩スペースの設置の必要性について言及しており、多目的交流空間として休憩に活用できるスペースを機能に盛り込んでいく。そのため、中央公園駐車場には休憩所を建設する計画はない。

シンボル空間整備までの間、管理面でのめどがつくのであれば、エリア内での暫定的な、例えば少年団とかの休憩スペースの設置を考えており、今後調整したいと思っている。

④ 現時点での簡易トイレの設置は想定していない。

答 町長

ひらふスキー場第一町内会の方から電話をいただいた。私費で桜の木、アジサイ、これを植生として環境を少しでも整えたいという思いで寄附していたそう。その方が工事の案内をいただいて見に行くと、工事が始まっており、きれいに取り除かれていたとのことだった。細かな配慮があってもよかったのかなと思うが、考えを伺う。

公園法に基づく公園ではないが、町の公園であり、配慮が足りなかったというのは否めないこと。深くおわびせざるを得ないと思っている。

問

男女トイレを置くだけで多くの利用者の利便性が向上する。時間的には十分な余裕がある。大きな費用がかからないのだから、ぜひ前向きな検討をしていただきたい。

答 町長

駐車場があつて、そこで降りてすぐトイレということは考えにくいですが、当然必要な方も出てくると思うので、精査は必要と思っている。



ひらふ高原中央公園の駐車場整備工事現場
(令和8年6月9日撮影)

この他にも「ニセコひらふ地区シンボル空間整備運営事業全般について」を質問しました。



笠原 啓仁 議員

『新プール・絵本館』 利用しやすい運営を 教育長 すばらしい施設にしたい



新プール・絵本館の外観イメージ。利用しやすい運営が求められる

(出典：(仮称) プール絵本館複合拠点施設概要資料)

問

新プール・絵本館の運営に関し、町民から「質問書」が私に寄せられた。以下の点はどうなっているか。

- ①新プール・絵本館の運営については指定管理者制度を活用する方針のようだ。同制度を活用するとの決定に至った経緯は。
- ②管理事業者を選定するに当たつての基本的な方針や考え方は。
- ③事業者選定はプロポーザル方式で行うのか。行う場合は町民の傍聴は可能か。また、町民からのアンケートの提出は可能か。
- ④「質問書」には「すばらしい総合施設になることを願っております」とある。そのようにできるか。

答 教育長

管理者制度で安全に配慮

①建物全体とプール部分の管理運営には指定管理者制度を導入し、絵本館部分の運営は従来どおり町による直営を想定している。

同制度導入の経過は、令和4年度策定の基本構想と令和5年度策定の整備基本計画において整備手法と運営方法の検討を重ねてきた。さらに、令和7年度により具体的な管理手法や対象範囲についての調査・検討を行った。

制度の導入に当たっては、民間事業者の持つ専門的なノウハウを活用することで、徹底した安全配慮が可能になると考えている。

多様な活用できるかが評価軸

②誰もがいつでも安心して利用でき、多様な活用によって世代を超えた交流が生まれる拠点づくりの達成に寄与する事業者であるか否かを重要な評価軸とし選定していく。

非公開としたい

③選定方法については、公募型プロポーザル方式を予定している。町民の傍聴は、最適な選定に支障を来たすおそれがあるため、今回は非公開にしたいと考えている。

すばらしい施設にしたい

④本施設の整備に当たっては、指定管

理者制度の導入に関わらず、さまざまな手法で広く意見をいただき、計画に反映させてきた。

新施設に対しては、多くの期待の声がある一方、現在の町営プールを利用されている方には、環境の変化による不安の声もあるかと思う。今後とも示せる情報は適切に開示し、誰もが安心して利用できるすばらしい総合施設となるよう、着実に事業を進めていく。

『義務教育学校の設置』 本町での可能性はあるか

問

本町の適切な学校数について教育長は「審議会の答申しだい」との考えのようだ。答申によっては義務教育学校設置の可能性もあるのか。

答 教育長

現段階では議論はしていない

義務教育学校の設置について、将来的には検討が必要になる可能性はあるというふうに考えているが、現段階では議論はしていない。

この他にも『公有地の売却し要件』変更は可能か、『じやがたくの本格運行』開始できない理由は、『読書環境整備計画』学校司書の位置付けは」を質問しました。

常任委員会報告

総務常任委員会

総務常任委員会では、次のことを中心に調査を行いました。

「令和7年度じゃがりん号および冬季交通事業の結果」

①令和7年度 じゃがりん号の利用状況（元日、じゃが祭りの2日間を除く毎日運行）

・ルートにより増減はあるが大きな変動はない。季節的には冬期間の利用が多くなっている。

じゃがりん号 利用延べ人数		
ルート	人数	前年度比
東西ルート	16,217 人	△ 226 人
南北ルート	11,288 人	+ 65 人
合 計	27,505 人	△ 161 人

②「じゃがたく」郊外地域デマンドバス実証運行（12月10日から3月31日）

・今年度は車両1台で北部地区、東西地区に南地区を加えた3地区で運行した。
・利用者は842人（昨年+224人）と大きく増加した。

③町民向けタクシー運行委託事業（12月1日から3月31日 土日祝を除く）

・1日稼働車両は2台で運行した。実車数は昨年度より増加し、30分に1台以上の実車回数であった。

④タクシー等の期間限定営業「ニセコモデルGoタクシー」（12月16日から3月15日）

・車両体制は応援隊20台に加え、地元事業者も27台、隣接地域から7台となり、実車数は昨年より微減の5万1901件であった。

今後は事業データの分析を行い、事業推進に向けて調査していきます。

【地域防災町内視察】

9月に地域防災にかかる町内視察を実施予定です。

厚生文教常任委員会

厚生文教常任委員会では、次のことを中心に調査を行いました。

【学校、文化福祉センターの整備】

町内4小学校に電子黒板32台を導入する財産取得や、俱知安中学校の教室・体育館などの照明853基をLED化する工事について、契約内容や整備概要を確認しました。

また、文化福祉センターには、利便性の向上とバリアフリー化を図るため、13人乗りエレベーターが設置されます。工事完了予定は令和9年3月17日であると報告を受けました。



学校に導入された電子黒板。学習用タブレットとの画面共有など、幅広い使い方ができる。

【物価高騰対策】

町内の介護・障がい福祉施設など24施設に総額640万円を支給する事業と、街路防犯灯を維持管理する70町内会等に総額259万5千円を交付する事業について、対象や支給方法を確認しました。

【児童館・児童クラブの民間委託】

受託事業者から運営方針、安全管理、職員研修、既存行事の継承などが示されたことについて、担当課より説明を受けました。子どもたちが安心して過ごせる環境の確保や、保護者への周知、円滑な引き継ぎが重要となります。

【文化拠点と新複合施設】

「ムセオくつちゃん」は、芸術活動と郷土学習をつなぐ文化拠点としての基本方針案が示されました。

プール絵本館複合拠点施設は、令和9年5月に完成、同年8月に開業を予定していましたが、しかし、断熱材の入荷遅延等により、完成が令和9年7月、開業が同年10月と2カ月程度遅くなる見込みです。今後工事費や施設運営への影響を注視していきます。

経済建設常任委員会

経済建設常任委員会では、次のことを中心に調査を行いました。

【町内視察】

6月24日に町内3か所の視察を行いました。はじめに、旭地区における『ニセコ花園ヴィレッジ開発プロジェクト』の工事現場に行き、工事責任者の方から現在の工事内容、進捗状況、今後の計画などについて伺いましたが、現在工事は中断しています。

次に、花園地区に昨年開業した『シャレーアイビーワイズ』に行き、岩佐総支配人より館内を案内していただきました。

最後に、町営花園牧場に行き、牧場職員、町担当課から運営状況などについての説明を受けました。



花園ヴィレッジ工事現場

【大規模下水道管路特別重点調査について】

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没を受けて、全国的に実施する下水道管路現況確認のための調査が本町においても行われました。その結果、管路内のアスファルトの剥離や管路継ぎ手からの水の侵入が確認されたことにより、緊急度Ⅱの判定となった管径2m71の雨水管について、国の指針に基づき空洞調査を行うとの説明を受けました。

【ニセコひらふ地区シンボル空間整備運営事業について】

今年度より始まったニセコひらふスキー場第一駐車場を中心としたエリア全体の再整備事業について、6月以降の進捗状況として、ひらふ高原中央公園駐車場整備工事請負契約の締結、ニセコひらふ地区シンボル空間整備運営事業の実施事業者の公募型プロポーザル方式による募集、ひらふスキー場第2駐車場立体化に係る土地活用事業者の公募型プロポーザル方式による募集などの説明を受けました。

議長室から
こんにちは

→
北海道新幹線の沿線自治体の議長さんと一緒に札幌トンネル札幌～桑園間の工事現場を視察してきました(6月30日)



朝夕にはようやく涼しい風が吹くようになりましたが、日中は残暑が続いております。水分を適切に補給するなど体調管理にご留意いただきつつ、どうぞご自愛下さい。

今年の夏も多種多様なイベントが開催され、数多くの笑顔に包まれた本町でありました。特にアマチュアサイクリスト最高峰の大会「UCIグランfond世界選手権」には、関係者数千人が本町を訪れ、参加された選手や家族、大会役員や運営に協力いただいた皆さま、沿道から熱心に声援いただいた皆さま、誰にとっても思い出に残る素敵な5日間だったことと思いますし、併せてグリーンシーズンにおけるサイクルスポーツの伸びしろや本町の優位性を再認識することもできたことと思います。国際リゾートとして、さらなる高みを目指してまいりましょう。

豊穡の秋を迎えておりますが、農家の皆さまには農作業の安全をお祈りしつつ、地元の食材を生かした美味しい料理やお酒をご馳走になりながら、秋の夜長も楽しみましょう。

7日からは第3回定例町議会が開会する予定です。ぜひ傍聴にいらして下さい。お待ちしております。

倶知安町議会議長 作井 繁樹 さく い しげ き

町議を8期32年、議長を2期8年務めたなどの功績により令和6年に旭日双光章を受章。現在は建設会社の社長として経営に当たるほか、さまざまな社会活動に携わっています。議会から離れておよそ3年半。今の議会や町政をどう見ているのか、聞きました。

Q. 現在は一町民として外から議会や町政を見ています。率直な感想は。

議会中継を見ていると、もう一度現役に戻って活動したい気持ちが湧いてきます。あれも提案したい、これも指摘したい、と。町執行部に対する議員の質問や提案については、きれい過ぎるといふか優し過ぎるといふ印象を受けます。「質問のための質問」になっているような気がします。もっと強く、深く追求し、問題の解決までもっていくというような気迫が感じられません。

その背景に議員同士の議論不足があるのではないのでしょうか。議員同士の議論を活発に行い、もっと自らの質問に深みを持たせるべきです。

Q. 現在の町行政をどう見えていますか。

まち中の社会資本整備が不十分です。春の道路の穴一つ十分に直し切れていません。社会資本の整備は町民生活に直結するものですが、対応が不十分です。町民が待ち望んでいる温泉も実現できていません。いまの町政運営を見ていると、施策のギャップが目立ちます。世界に誇れる国際観光都市として、役場職員の研修を含めて積極果敢な政策が必要だと思います。



前町議会議員
鈴木 保昭さん

Q今後の町政や議会に期待することは。

まずは子どもたちに夢を与えるような施策に力を入れるべきだと思います。「くっちゃん子条例」を作ったんですから、中学生までの給食費無料はすぐにでもやるべきです。

予算の使い方にも工夫が必要です。すべて町長と財政当局が査定して予算編成するのではなく、各課が自由に使えるお金を配分することも考えるべきです。

議会に対しては、町民の負託にしっかりと対応できる存在になることを期待します。そのためにも、議員一人ひとりが自らの目と耳と足で町民生活の実態をしっかりと把握してほしいと思います。

議会を傍聴しませんか？

議会は役場3階にて行われています。受付票に氏名等を記入の上、傍聴席へお入りください。小さなお子さんが傍聴される際は、できるだけ保護者の方も一緒をお願いいたします。次回の定例会は **9月7日(月)** から開会予定です。下記QRコードから議会スケジュールが確認できます(適宜、更新しています)。

↓議会スケジュール



連絡先
議会事務局

TEL 0136-56-8016 (直通)
FAX 0136-23-2044 (代表)
E-mail gikai@town.kutchan.lg.jp

ご意見募集ページ↓



議会へのご意見 募集中！

議会では、多くの町民から意見を聴き、議会活動に生かしていきたいと考えています。議会に対するご意見・ご要望がある方は、議会事務局までご提出ください。

ご提出方法等については町議会ホームページ(下記QRコード)を参照してください。

議会トピックス

全道町村議会研修会に参加

7月2日に札幌市で開催された北海道町村議会議長会主催の研修会に参加してきました。関東学院大学法学部地域創生学科教授の牧瀬稔氏と、ジャーナリストの須田慎一郎氏からそれぞれ講演いただきました。

牧瀬氏からは人口減少は避けられない、問題は「減ること」ではなく「選ばれなくなること」であり、地方活性化への取り組み方は「人口減少の克服」と「地域経済の活性化」であるとの話を伺いました。

須田氏は軽妙な語り口で政治状況など、話題豊富に語り会場の注目を集めていました。どちらも、これからのまちづくりを進めるうえで示唆に富んだ話を聴けたと感じました。



研修会の様子(会場は札幌コンベンションセンター)